

令和5年度 事業報告書

特定非営利活動法人believe

1 事業の成果

<②児童福祉法に基づくしょうがい児相談支援事業③しょうがい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業>

・障害児相談支援及び特定相談支援 (Kanon)

地域で広く、切れ目なく、連携して支援が行われるよう、障害児支援利用計画やサービス等利用計画策定に力を注ぎました。1件1件丁寧に相談を行い、公的サービスに結びついていなかったご家庭の支援も行うことが出来ました。地域における法人としての信頼と役割を、より確固たるものにすることが出来ました。自立支援協議会へ積極的に参加し、地域での役割を果たすことができています。前年度に引き続き、草加市補助金対象事業に認定されています。

<④しょうがい福祉サービス事業>

・生活介護及び就労継続支援B型 (cafe&farm Lento)

年間利用者は生活介護7名、就労継続支援B型14名の合計21名となりました。職人(利用者)がひとりひとり輝き、意欲的に生活及び仕事できるように環境を整え、活動に取り組みました。就労継続支援B型では、カフェでの接客販売・ランチでの調理配達・内職での受注作業等、様々なお仕事を用意することにより、ひとりひとりの特性や強みに合わせる事ができました。お店を構え配達を行うことにより、地域の方々との交流や広がりを実感することができました。月額15,000円以上を工賃として支払うことができました。2名が一般就労への移行に成功しました。生活介護事業では、ポスティングや内職作業のお仕事を用意して、体を動かす活動をメインに日中活動の充実を図りました。月額2,000円以上の工賃をお支払いすることができました。

・自立生活援助 (Kanon)

地域の中で安心して一人暮らしをしてもらえるよう、入居前、入居中の支援を実施しました。1年間の有期がある中で、ご本人のアセスメントを実施しながら、必要なサービス等に繋げることができました。

・共同生活援助 (cocoff)

女性入居者4人の生活全般を支援し、安定した日中活動に繋がられるよう、安心した環境を提供できるよう工夫しました。令和5年10月に3名の定員の追加を実施し、男性3名の支援も実施できました。その他にサテライト2室を準備し、こちらも満室となりました。

・しょうがい児(者)生活サポート(aria)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業運営をしました。緊急時の受け入れや、余暇支援、ご家族のレスパイトケアを実施しました。利用頻度は多くないものの、それぞれのご家庭の状況に合わせた1対1の支援を提供できました。

<⑤～⑬居住相談支援事業>

住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者(障害者、高齢者、子どもを養育する者、低額所得者)等に対する暮らし支援を実施しました。賃貸借契約が困難な方をサ

ポートし、ひとりひとりに合わせた暮らしの立て直しに取り組みをしました。

<⑭フードパントリー事業>

子どもを養育する世帯を対象に、「ふーどぱんとりーBelieve」の名称で2か月に1回食料等を配布しました。平均して30世帯100人分の食料等を配布することができました。

2 事業の実施に関する事項（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数		支出額 (千円)
②	しょうがい児相談支援 (Kanon)	通期	事業所	2人	障害児者	180人	10,810
③	特定相談支援 (Kanon)						
④	生活介護 (café&farm Lento) 就労継続支援B型 (café&farm Lento) 自立生活援助 (Kanon) 共同生活援助 (cocoff) しょうがい児(者)生活サポート (aria)	月～金 9:00～ 16:00 通期	事業所	13人	障害者	30人	54,208
⑤～⑬	居住相談支援 (believe)	通期	事業所	2人	障害者、高齢者、子どもを養育する者、低額所得者	20人	1,200
⑭	フードパントリー (ふーどぱんとりーBelieve)	通期	新里文化センター	5人	子どもを養育する世帯	50世帯	60